

『おもろさうし』の「つゝ」
— 対峙する力 —

澤井 真代

一．『おもろさうし』の「つゝ」

『おもろさうし』は、琉球王府によって一五三一年から一六二三年にかけて少なくとも三回にわたり編纂された宮廷儀礼歌謡集である（比嘉 一九八三（上）：六二二～六二三）。全二二巻から成る『おもろさうし』に収められる歌謡「オモロ」には、王権の中核部分を歌うオモロ、地方を歌うオモロ、そのほかの種々のオモロがある（島村 二〇一七：一四）。これらの多様なオモロを通じて、国王や地方領主等の男性を、女性が霊力をもって守護することが数多く歌われており、『おもろさうし』の検討によつて、沖縄の信仰の世界を考察する視点を得ることができるといえる。

本稿では、『おもろさうし』のオモロに出る「つゝ」という言葉について考察する。先行研究において、「つゝ」は漠然と「霊力」と捉えられてきた。すなわち「つゝ」は、仲原善忠が『おも

ろさうし』の検討を通じて提示した「人間世界の外に實在する非人格的」（仲原 一九六九：一三六）な霊力としての「セヂ」に類するものと考えられてきたと言える。これに対し本稿では、「つゝ」とは、「霊力」より具体的な、霊力や呪力の込められた言葉であつて、祭祀や祈願の文脈で発せられる言葉の一ジャンル名なのではないかということをも、『おもろさうし』及び他の事例の検討から考察する。またその過程で、『おもろさうし』及び関連する祭祀文化の中に、従来の研究で見出されてきたこととは異なる神霊・神役・人の関係性が浮かび上がることにもふれたい。

「つゝ」は、『おもろさうし』において次の二つのオモロに歌われている。^①

一三一四二（七八七）あやけらへのふし^②
一聞へ精の君と つゝ、取りきやわちへ

又鳴響む精の君と
又精の君が御船や 鶯が舞やい富

又按司襲あしおそいが御船おうねや げらへ鳥討しまうち富とみ
又鷺わしが舞まやい富とみと げらへ鳥討しまうち富とみと

一三―一二二(九六七)はつにしやかふし

一奥渡おくと 舞まう 鬼鷺おにわし つ、が上うゑ 使つかい

吾あん守まて 此渡このと 渡わたしよわれ

又渡中となか 舞まう 鬼鷺おにわし せひが上うゑ 使つかい

まず、一三―一二二(九六七)を検討する。オモロをはじめ、奄美から八重山の琉球列島で歌われてきた歌謡の大きな特徴の一つに、「対句によってできごとをえがきだし、複数の対句を継起的につなげるることによって、できごととの展開(複数のできごととの関係)を表現する」(玉城 一九九一・二八)ということがある。一三―一二二のオモロでは、「奥渡おくと 舞まう 鬼鷺おにわし つ、が上うゑ 使つかい/渡中となか 舞まう 鬼鷺おにわし せひが上うゑ 使つかい」という対句によって内容が叙述されている。このオモロのように、対句が二節に跨る場合もあれば、一節内で対句が作られる場合もある。また、琉球歌謡には多くの場合、歌の内容を叙述する対句から成る「連続部」に、「反復部」が添えられる。一三―一二二では、「吾あん守まて 此渡このと 渡わたしよわれ」が「反復部」にあたる。このオモロのように、「おもしろさうし」では、第二節以降の「反復部」の記載が省略されることが多い。⁽⁶⁾

「吾あん守まて 此渡このと 渡わたしよわれ」は、「我を守りて此の海渡し

給え」(嘉手苺 一九八七・二五〇)という常套句で、この常套句を含む一五首のオモロはすべて、航海に関するオモロを集めた「第三 船系のおもしろさうし」の巻に収められる。これらの一五首のオモロの排列から、島村幸一は、本歌の「奥渡/渡中」を「鳥影が消えた奄美諸島以北の七島灘の海」と考えている(島村 二〇二二・八五)。また「鬼鷺」は男性を守護する姉妹神としての「ヲナリ神の化身」(島村 二〇二二・八五)と捉えられ、このオモロは、四方を海に囲まれた船上で、「つ、」「せひ」の上を舞う立派な鷺(ヲナリ神)に、航海の安全を祈念するものと考えられる。

ここで、「せひ」は「沖縄古語大辞典」によると、「帆柱の先端に取り付ける滑車」(「沖縄古語大辞典」編集委員会 一九九五・三六九)とされ、「せひ」の対句となっている「つ、」「は、同辞典で「船の帆柱を受ける太い柱。船玉を祀るところ」(「沖縄古語大辞典」編集委員会 一九九五・四二八)とされる。島村幸一は、「つ、」「せひ」をいずれも「帆柱に取り付けた滑車」(島村 二〇二二・八五)としている。「せひ」は、『おもしろさうし』の一三―四五(七九〇)にも船の部材として歌われており、一三―一二二で「せひ」の対句となっている「つ、」「は、その上を鷺が空高く舞うような、船の部材と考えられる。

一方、一三―四二(七八七) に出る「つ、」については、どのような語釈が可能だろうか。まず、歌形を検討する。一三―四二は、反復部を特定し難いうえに、対句が二節に跨る第四節

までと、一節内で対句が作られる第五節で、二種の歌形が複合しており、やや特殊な歌形のオモロであると言える。第二節では、「鳴響とよむ精せの君きみ」の後に「つ、取りときやわちへ」の記載が省略されていると考えられる。

接頭語として美称辞の「間へ」がつく「精せの君きみ」は神女（女性祭司）の名、「按司襲あぢおそい」はここでは国王を指すと考えられる。「精せの君きみが御船おうねや（精せの君きみの御船おうねは）」と歌われる「驚おどろが舞まやい富とみ」と、「按司襲あぢおそいが御船おうねや」と歌われる、接頭語として美称辞の「げらへ」がつく「鳥討しまうち富とみ」は、王府の官船名である。このオモロでは、王府官船の航海にあたり、神女「精せの君きみ」と、国王「按司襲あぢおそい」が、「つ、」を取り交わしていることが歌われている。

池宮正治は、一三一四二（七八七）、一三一二二（九六七）の「つ、」の両方を、「帆柱」を念頭に理解しており、一三一二二の「つ、」は、「帆柱を受ける凹形の柱」の下に安置する「船霊」としている（池宮 二〇〇六・四一〜四二）。『沖繩古語大辞典』では、一三一四二の「つ、」は「靈力。神霊」とされる（『沖繩古語大辞典』編集委員会 一九九五・四二八）。外間守善は、一三一四二の「つ、取りときやわちへ」を「靈力を取り交わして」（外間 二〇〇〇（下）…三二）と訳している。

以上のように先行研究では、一三一二二（七八七）の「つ、」は、靈力や神霊、帆柱に関わる船霊、つまり航海の安全を守る靈的な力と考えられてきた。一三一二二（九六七）の帆柱や

帆柱に取り付けた滑車としての「つ、」を参照して考えるなら、一三一四二の「つ、」も帆柱に関わる靈力から「靈力」と捉えることも可能であるだろう。しかし、ここで注意されるのは、一三一四二における「つ、取りときやわちへ」の、「取りときやわちへ（取り交わして）」という動詞である。本稿では、一三一二二の「つ、」を考慮するうえで一三一二二を参照することを一度保留し、「取りときやわちへ」の『おもろさうし』における用例の検討と、『おもろさうし』以外の琉球歌謡における「つ、」に関する諸事例の検討から、一三一二二の「つ、」の意味を考察していきたい。

二．「つ、取りときやわちへ」

「取りときやわちへ」は、先行研究において「取り交わして」と解釈され（仲原・外間 一九六七・二二一、外間・西郷 一九七二・二八二、外間 二〇〇〇（下）…三二）、一三一二二（七八七）のみに出る。語頭の「取り」とは別に「きやわちへ」を見ても、一三一四二のみに出るが、「きやわちへ」の「きや」は「か」の口蓋化した音であるので（高橋 一九九一・二二〇〜二二二）、「かわちへ」の用例をここで見ていく。

語尾に「かわちへ」が付く言葉は「うちかわちへ」「おれかわちへ」「やりかわちへ」「よりかわちへ」の四つである。このうち「おれかわちへ」は、動詞「おれかわる（降れかわる）」

の語幹に接続助詞「ちへ」が付いた形とされ（仲原・外間一九六七・八八）、「とりきやわす」「うちかわす」「やりかわす」「よりかわす」の「―交わす」とは異なる動詞であるため、検討の対象からはずす。仮名遣いの異なる「―かわちゑ」には「よりかわちゑ」の一例があり、「よりかわちゑ」は「よりかわちへ」とともに三一五（九二）に出る。

①「うちかわちへ」（一例）

「うちかわちへ」が出るのは一五一六四（二二一五）の一例であり、二人の神女（女性祭司）が神遊び（祭祀）の場で衣裳を翻して舞い合う様子について、「御裳、うち交わちへ 御袖遣り交わちへ」と記される。

②「やりかわちへ」（重複を除く六例）、「よりかわちへ」（重複を除く一例）

「やりかわちへ」の語例は多く、先の一五一六四（二二一五）に「うちかわちへ」とともに出ているほか、一一六（二六）、四一五五（二〇六）（六一二、二〇一四五と重複）、七一三（三四七）、七一八（三六二）、一一一七三（七二四）、一一一七五（七二六）、一一一八六（七三七）に出る。このうち、一一一七五のみ「眼遣り交わちへ」と記され、王国の最高位の神女（女性祭司）である聞得大君と、国王との間で「あまこ」が遣り交わされることが歌われている。「あまこ」は、仲吉本の

三一七（九四）で「あまこ あわちへ」に付される「原注」で「相互に目とめを見合対面する事なり」（仲原・外間一九六五・一一〇）と説明され、「眼」と考えられる場合が多いが、池宮正治は二二一四四（六九五）で「あまこ」が「みかおう（御顔）」と対語になっていることをふまえて、「あまこ」は本土古語で素顔を意味する「あまがほ（尼顔）」と関わる「顔」を指す語ではないかと述べている（池宮二〇〇四・二八）。いずれにしても、ここで重要なことは、この「あまこ」と先の「御袖」以外のオモロで「遣り交わ」されているのが、「十声」「ゑりちよ」という、祭祀の場に特異と考えられる言葉である点である。

島村幸一は、王府が編纂した琉球語の辞典である『混効験集』で「とこいしちへおみかうおがま」に「十声八声しちへおがまと申事あれば御顔を拝み御物語を申と云事也」（池宮一九九五・三〇六）と付される注をふまえて、「十声」を「聖なる声、言葉」（島村二〇一〇・三二三）と考えている。「十声」「ゑりちよ」が「遣り交わ」されるオモロの例を見してみる。

- 一一一六（二六） あおりやへかふし
- 一 聞得大君ぎや 首里杜 降れわちへ
- おぎやか思いや 君しよ 守りよわめ
- 又 鳴響む 精高子が 真玉杜 降れわちへ
- 又さしふ 照る雲に 降れ直ちへからは

又さしふ 照るきしやけ 降れ榮てからは

又てるかはと 十声 遣り交わちへ

又てるしのと ゑりちよ 遣り交わちへ

又てるかはも 誇て

このオモロでは、二節に跨る対句で描写が進められる。対句では、基本的に同じ内容を言い換えるので、「聞得大君／鳴響む精高子」が「首里杜／真玉杜」に「降れわちへ（降り給いて）」すなわち聞得大君が首里杜に降臨することがまず歌われ、次に「さしふ 照る雲／さしふ 照るきしやけ」に「降れ直ちへからは／降れ榮てからは」、すなわち「照る雲／照るきしやけ」という名の、後述する神がかりを専門とする女性祭司「さしふ」に、聞得大君が「降れ直ちへからは／降れ榮てからは」と歌われる。ここで注意しなければならないのは、「聞得大君」という名前によって、女性祭司だけでなく、女性祭司に憑依する神霊の名も表わされるといふことである（高梨 二〇〇九：三五～五三）。仲原善忠によると、琉球列島の祭祀では、祭祀場に勢揃いした神女たちに、天上の神々が降りてきて依りかかり、神遊びが行なわれる（仲原 一九五七：九三）。この時に降りてくる神と、神が降りる先の女性祭司が、同じ名前前で呼ばれたといふことである。

もともとは、聞得大君以下、あらゆる神女が自ら、神霊を受ける器としての「さしふ」であったのが（仲原 一九五七：

五七）、王府の高級神女に特異な例として、高級神女自身は神霊を受けず、神がかりを専門とする女性祭司「さしふ」に神霊を依り憑かせるようになったとされる（島村 二〇一〇：三三三）。高級神女の神霊を「さしふ」「むつき」に依り憑かせることを歌うオモロは数多くあり、これらを検討した波照間吉は、「王府高級神女のシャーマンからプリーストへの変化」（波照間 一九九九：九二五）を指摘している。

一―一六（一六）のオモロの第三・四節では、聞得大君の神霊が「さしふ」にかかったことが歌われている。ここで本稿において重要なのは、聞得大君の神霊を受けた「さしふ」が「てるかは／てるしのと」「十声／ゑりちよ」を「遣り交わちへ」と歌う、次の第五・六節である。

「てるかは」は、『混効験集』に「御日の事」（池宮 一九九五：一四八）、仲吉本の「原注」に「てだ也」（仲原・外間 一九六五：一七四～一七五）、『おもろさうし辞典・総索引』に「太陽」（仲原・外間 一九六七：二二〇）と説明されるが、島村幸一は、「てるかは」が神女、中でも聞得大君のオモロに多く出る語であることに注目し、「神女が太陽をいう語」（島村 二〇一二：二一）と考えている。つまりここでは、聞得大君の神霊を受けた「さしふ」が、太陽神「てるかは」と、聖なる声、言葉としての「十声／ゑりちよ」を遣り交わすことが歌われている。島村は、「聖なる声の交感」が「神女の霊的な力を充溢」させ、充溢された神女の力によって、国王の守護が一層はかられてゆくという

ことを、一―一六のオモロから読み取っている(島村 二〇一〇:三二三)。

「やりかわちへ」が出るオモロについて整理すると、聞得大君が「さしふ」にかかつて「てるかは」と「十声／ゑりちよ」を遣り交わすオモロが一―一六(一六)、聞得大君が「てるかは」と「十声」を遣り交わすオモロが七―三(三四七)と七―一八(三六二)、高級神女の「首里大君」や「さすかさ」が「すへ／すゑ」「ませ」(いづれも「さしふ」のような、神霊がかかる対象としての神女)や「さしふ」にかかつて聞得大君と「ゑりちよ」や「十声」を遣り交わすオモロが四―五五(二〇六)と一―一七三(七二四)と二―一八六(七三七)、聞得大君が国王と「あまこ」を遣り交わすオモロが一―一七五(七二六)、神女同士が着物をふれ合わせ、遣り交わしながら舞うというオモロが一五―一六四(一一一五)となる。なお、「よりかわちへ」は、高級神女の「君かなし」と国王が「あまこ」をより交わすオモロとして、三―一五(九二)(七―一二と重複)に一例出る。

以上からは、祭祀の場において、二者が対峙して言葉を遣り交わすこと、あるいは目や顔を向き合わせることが、具体的な儀礼行為として歌われていることが浮かび上がる。その中でも、「十声／ゑりちよ」という聖なる言葉を遣り交わすことを歌うオモロが、ここで検討した「―かわちへ」の出る重複を除く十首のオモロのうち、六首にのぼっている。以上を、一三一―四二(七八七)のオモロにおいて、神女「精の君」と「とりきやわち

へ」と歌われる「つ、」が、「十声／ゑりちよ」に連なるような、祭祀の場における霊力・呪力の込められた聖なる言葉ではないかと考える根拠の一つとして指摘し、次に、琉球歌謡における「つ、」に関わる事例を検討していく。

三. 琉球歌謡の「つ、」

① 「御拝つゞ」

『おもしろさうし』の「つ、」を祭祀の場における言葉と考えようとする時、まず、『沖縄古語大辞典』に「古謡のジャンルの一つ。祝詞」(『沖縄古語大辞典』編集委員会 一九九五・六四二)と記される「御拝つゞ」に注意が向く。伊波普猷は「御拝つゞ」について、「祝文答辞などいふものに似てゐる」「上に対して、謝恩の意を述べる時に用ひる」「城中の儀式の時に言ふ或る定められた言葉をも、「御拝つゞ」といつた」「委曲に『下庫理おさうし御双紙』に記載されてゐる」「いつ頃綴り置かれたかは、詳でないが、必要の時には、昔から伝へて来たのを写し取つて、それを用ひる例になつてゐた」「其の意味の如きは、当事者さへ解し得ないものが、往々あつた」(伊波 一九七五・三五)と述べている。田島利三郎は、上記の伊波と同様の説明のほかに、田島自身は『下庫理御双紙』を見ることはかなわなかつたが、座喜味親方の日記、聞得大君御殿の記録と、山内盛熹氏から、「その一二を得たるのみなり」と述べ、「年頭御使者並思弟部按司親方

部一同三平等の御願の時公事の御拝つゞ」の本文と訳を載せている(田島 一九八八・二〇～二二)。⁸⁾その本文は、伊波、田島が述べる通り、祭祀の場で目上の人に謝意を伝えるものとなっている。「下庫裡」は「首里王府の役所の一つで、王府の儀式を司る部署」(『沖縄古語大辞典』編集委員会 一九九五・三三二)であり、「御拝つゞ」は『下庫理御双紙』に記載されていたといふことから、この言葉は男性官人に管掌されていたものと考えられるが、「城中の儀式の時に言ふ或る定められた言葉」を、「御拝つゞ」と称したことに注意したい。

②八重山の「雨乞チイジイ」

八重山の雨乞歌の一部に、「雨乞チイジイ」「雨チイジイ」と呼ばれる歌がある。『南島歌謡大成Ⅳ八重山篇』には、石垣島の石垣の「アマチイジ」、登野城の「雨のチヂ」、宮良の「雨乞ちいぢい」が収載されている(外間・宮良 一九七九・五七五～五七七)。喜舎場永珣の『八重山古謡(上)』には、石垣島の登野城・大川・石垣・新川の「雨乞チイジイ」(二九六～三二二頁)、平得の「雨チイジイ」(四二五～四二七頁)、白保の「雨チイジイ」(五二五～五三二頁)が収められている(喜舎場 一九七〇)。また宮城文は『八重山生活誌』に、「水源願^{ミズムトニガイヌ}の雨調^{アメナヂ}」(宮城 一九七二・六二三～六二四)を載せている。

「チイジイ」の語源について、喜舎場永珣は「粒(チイジイ)」や「頭(チイジイ)」と関連付けて考察しているが(喜舎場

一九七〇・二八七)、詳細は不明のようである。この八重山の「雨乞チイジイ」の「チイジイ」について、島村幸一は次のように王府の雨乞歌との関連を指摘している。

八重山の「雨乞チイジイ」の中に、登野城のものとして、「男衆の歌うもの」(外間・宮良 一九七九・五七五)、「土族の雨乞チイジイ」(喜舎場 一九七〇・三〇五)ととくに記され、男性や男性官人が歌う歌として記載されているものがある。島村は、「竜王がなし 雨給ほり(竜王加那志 雨をください)」(外間・宮良 一九七九・五七五)と、「竜王がなし」が歌われるこれらの歌が、琉球王府の男性官人が歌う雨乞歌として『雨乞日記』に記される歌と似ていることを指摘し(島村 二〇一八・一三六～一三九)、「おそらくは登野城の「雨乞チイジイ」は、王府の雨乞い儀礼で下庫裡の勢頭が謡った雨乞歌が、八重山の土族の雨乞歌として取り入れられて謡われたと想像される」(島村 二〇一八・一三九)と述べている。島村の述べる通り、琉球王府の下庫裡の男性官人から、石垣島の登野城の土族男性へ、王府による先島統治の中で雨乞歌が伝わったとすれば、八重山の「雨乞チイジイ」の「チイジイ」は、王府における祈願詞のジャンル名としての「つゞ」の名を、今日に伝えるものである可能性がある。

③ミセセルの「つゞ」

『琉球国由来記』(一七二三年成立)や『女官御双紙』(一七〇六

年頃成立)などの史料に合計二〇首が記されている古謡の「セ
ル」は、「祭祀のときに神憑りした女神官によって唱えられる呪
詞」とされる(比嘉 一九八三(下)・五六二)。「つ、」は、
『琉球国由来記』所収の、次の雨乞いのミセセルに出てくる。

「雨長々不降時、アムガナシ・ニカヤ田・ノロ・掟神・根神・
百姓女惣様、田ノ神ソノヒヤブノ御イベノ御前ニ一夜籠時ノ、
ミセセル」

伊是名ノロ アマミヤノロ①／ゼルマ、ミツモノム②／三日
タカベ 四日タカベ③／シラレバ ノダテラバ④／コノマ
キヨノ コノ クダノ⑤／雨 ホシヤニ 水 ホシヤニ⑥／シ
ラレヨム ノダテヨム⑦／ヲボツ 通セ カグラ 通セ⑧／ニ
ルヤセヂ カナヤセヂ⑨／マキヨニ 上リ クタニ 上リ⑩／
サシフニ モツチ⑪／カ、ラセバ ヲソラセバ⑫／マキヨヤ
ゼル 大ゴロ クダヤ ゼル モリヤヘチヨ⑬／アツ、エラ
デ エガ 撰ラデ⑭／夜グラクニ ヨスゞメニ⑮／田ノ神ノ
ソノヒヤブ⑯／オリム ナイム 時ム ナイム⑰／イベガ ヌ
シ イベガ ツカサ⑱／驚クナ スイタツナ⑲／シラレバ ノ
ダテラバ⑳／コノ マキヨノ コノ クダノ㉑／雨 ホシヤニ
水 ホシヤニ㉒／シラレバ ノダテラバ㉓／キクニ ウケテ
アフニ ウケテ㉔／天チクニ 雨チクニ㉕／ナカトリヤイ
ツ、モキヤイ㉖／相手 ナテ ツボテ ナテ㉗／大テダガ
雨ゴモリ イチヨコガ 水ゴモリ㉘／ヨワイ アゲテ ヨミヂ

ヨ アゲテ㉙／ヨワラタメ ヤスゲタメ㉚／アワサフム ソサ
ノフム㉛／ウネギリム マスギリム㉜／ヨリミチヘテ ヨリク
ワイテ㉝／アガナイヤシナヤイ㉞／ゲニ タバウレ ダニ
タバウレ㉟ (外間・波照間 一九九七・四三三～四三四)

伊是名神女 アマミヤ神女①／ゼルママ(火の神) 三ツ物(火
の神)も②／三日崇べを③／知られたら(申し上
げたら) 宣立てたら④／このまきよ(部落)が このくだ(部
落)が⑤／雨欲しさに 水欲しさに⑥／知られる 宣立てる⑦
／ヲボツ通し カグラ通し⑧／ニルヤセヂが カナヤセヂが⑨
／まきよに上がり くだに上がり⑩／さしぶ(託女)にもつ
ち(物憑き)に⑪／憑らせる^かと 添^{おま}わせる^と⑫／まきよを祈る
大男 くだを祈る群れ合い人⑬／あつつ(吉日)を選んで 吉
日を選んで⑭／夜暗くに 夕しじまに⑮／田ノ神の 園比屋武
⑯／折もない 時もない⑰／威部の主 威部の司⑱／驚くな
すい立つな⑲／知られたら 宣立てたら⑳／このまきよが こ
のくだが㉑／雨欲しさに 水欲しさに㉒／知られたら 宣立て
たら㉓／きく(聖域)に受けて あふ(聖域)に受けて㉔／天
ぢくに 天ぢくに^{あめ}㉕／中を取って 継ぎを持って㉖／相手に
なって つぼこ(対座)になって㉗／大太陽が雨籠り 一の子
(太陽)が水籠り㉘／良き走り(水の道)を開けて 良き溝(水
の道)を開けて㉙／柔らため 安げため㉚／あわさふむ そさ
のふむ㉛／畝切り(畝のすべて)も 枘切り(枘のすべて)も

③②／寄り満たして 寄り越えさせて③③／贖って 養って③④／実
に下さい 誠に下さい③⑤ (外間・玉城 一九八〇・四一〜四三)¹⁰

このミセセルについて、波照間永吉は「憑霊」の観点から着
目し、叙述の開始部分で「サシフニ モツチ⑪／カ、ラセバ
ヲソラセバ⑫(さしぶ〈託女〉)にもつち(物憑き)に⑪／憑
らせると 添おそわせる」と歌われることから、「サシブ・ム
ツキへの憑霊が祭りを始める前提となっている」(波照間
一九九九・九三二)と述べている。また波照間は、オモロでは、
高級神女の神格が「降れる」ことよってサシブ等に憑依して
いたのに対し、このミセセルでは、「ニルヤセヂ カナヤセヂ⑨
(ニライ・カナイのセヂ、海上世界の霊力)」が村(「まきよ・く
だ」⑩)に上つてきてサシブに憑依するという違いを指摘して
いる(波照間 一九九九・九三二〜九三三)。

では、サシブへの憑霊によつて開始される祭祀の場で、祭祀
目的を果たすうえで、次にとどのようなことが生じていくと叙述
されているのか。ここに、本稿で着目する「つ、」が出てくる。
サシブがニライのセヂを受け、村を守る男たちが吉日を選んで
「田ノ神ソノヒヤブノ御イベ」に「一夜籠」する時、「田ノ神ソ
ノヒヤブノ御イベ」の「ツカサ(女性祭司)」が、「コノ マキ
ヨノ コノ クダノ⑪／雨 ホシヤニ 水 ホシヤニ⑫(この
まきよが このくだが⑫／雨欲しさに 水欲しさに⑫)」という
ことを申し述べたら、その願いは、地上の聖域と考えられる「キ

ク／アフ⑭」が受けるという。すると、「キク／アフ」は、天上
の聖域と考えられる「天ぢく／天ぢく⑮」に対して、「ナカトリ
ヤイ ツ、モキヤイ⑯(中を取つて 継ぎを持つて⑯)」をす
るといふ。それはつまり「キク／アフ」が伝達媒体として、雨
が欲しいという人々の願いを天上に伝えてくれるということか。
ニライのセヂを憑依させたサシブと、村を守る男たちと、「田ノ
神ソノヒヤブノ御イベ」の「ツカサ」の願いの結集が地上の「キ
ク／アフ」に受けとめられて初めて、天上の聖域「天ぢく／天
ぢく」に願いが届けられるほどに力がつりあい、その状態が「相
手 ナテ ツボテ ナテ⑰相手に なつて つほこ(対座)になつ
て⑰)」と言われているのだから。その結果、「大テダガ 雨ゴ
モリ イチヨコガ 水ゴモリ⑱(大太陽が雨籠り 一の子(太
陽)が水籠り⑱)」と描写されるように、雨がもたらされると歌
われていると考えられる。

ここで「中を取つて 継ぎを持つて」と訳されている「ナカ
トリヤイ ツ、モキヤイ⑯」について、もう少し検討してお
きたい。まず「ナカ トリヤイ」であるが、「おもしろさうし」の
五一六三(二七四)に、「知られ事 有らば 中 取りやり 知
られ、」と、「中 取りやり」が出ている。国王を敬うべきこと
が冒頭に説かれ、近くで直接話すのではなく、「申し上げること
があるならば、お取り次ぎを通して申し上げよ」(外間
二〇〇〇(上)・一八八)と述べるこの五一六三(二七四)の
オモロにおいて、「中 取りやり」は「お取り次ぎを通して」と

されている。先のミセセルの「ナカトリヤイ」とは、雨が欲しいという人々の願いを、「キク／アフ」が、「天ぢく／天ぢく」に取り次ぐという意味に近い。また、『沖縄古語大辞典』では、「取る」の語釈中、五番目に本ミセセルの「なか とりやい」が挙げられ、「執る。担当する」とされている（『沖縄古語大辞典』編集委員会 一九九五・四六七）。

次に「ツ、モキヤイ」であるが、『沖縄古語大辞典』に、「もきやげる」が「持ちあげる」か、と推測されていることから（『沖縄古語大辞典』編集委員会 一九九五・六六一）、「モキヤイ」を「持ち合い」と考える余地はあるだろう。同辞典では、「もちあふ（持ち合う）」が立項され、「それぞれが所有する」（『沖縄古語大辞典』編集委員会 一九九五・六六三）と説明される。では、「つ、」を「持ち合う」とはどういうことか。『沖縄古語大辞典』では、このミセセルにおける「つ、」が「つづ」として立項され、対語の「なか」を参照して、「つづ」を「未詳語。仲立ちといった意味らしい」（『沖縄古語大辞典』編集委員会 一九九五・四二八）としている。本稿で提示してきた「祭祀の場における言葉」「聖なる言葉」という意味での「つ、」と考えるなら、それを「持ち合う」とは、「つ、」を両者が所有し合う、すなわち一方から一方へ届けられて両者が理解すると言うことができそうであるが、引き続き検討を続けたい。

以上のように、ミセセルにおける「つ、」について正確なところは現時点では分からないが、ここで検討したミセセルから

は、二者（地上の「キク／アフ」と天上の「天ぢく／天ぢく」）が向かい合って対峙する中で、祭祀目的の達成に向けた力が生じていることが分かる。この点は、先に「ーかわちへ（交わして）」を手掛かりに見た一連のオモロで、「あまこ」や聖なる言葉としての「十声／ゑりちよ」が二者の間で交わされることが、祭祀目的を遂げるための重要な方法として位置づけられていたことと共通する。このように、女性祭司と関わりの深いオモロやミセセルの「つ、」については、二者の間で「取り交わす」「持ち合う」ことが打ち出されている点で、先に見た男性官人と関わりの深い「御拝つゞ」及び「雨乞チイジイ」が歌い手から相手（目上の人、神）に向かって申し上げ、祈願する形式である点と対照的である。しかし視点を変えようと、男性官人の「つゞ」「チイジイ」も、あくまで相手（目上の人、神）に向き合って発するものであり、ここに、本稿において「つ、」に焦点を当てて括ろうとする、祭祀における一連の言葉の共通性を指摘することができるかもしれない。

なお、二者が対峙することによって事態を良くする力を生み出すことに関わる表現として、先のミセセルに出ていた「相手ナテ ツボテ ナテ」と同様の表現は、『おもしろさうし』にも出ており、「あいちへ（相手）」「あいて（相手）」「あいちへきみ（相手君）」「つほこ」「つほこきみ（つほこ君）」の語例がある。『おもしろさうし辞典・総索引』では、「あいて（相手）」は「事を共にする」ときの一方の人。相方。「あいちへ」に同じ」（仲原・

外間 一九六七・二二)とされる。たとえば七一(三四五)のオモロでは、「二 聞得大君きこえなきみや 首里杜しよりもり 初めにはつめに てだが御差みさし 按司襲あぢおそい てるかはと 相手成あひえなて ちよわれ」と歌われる。外間守善がこの部分を「聞得大君が、お祈りをします。首里杜(中略、第二節以降の訳)が開かれた初めに、太陽神の御命令で国王様が国を統治します。国王様は太陽神の相手になって、心を一つに揃えてまします」(外間 二〇〇〇(上)・二三八)と訳すように、国王と太陽神「てるかは」が「相手」に「成る」ということが、国の統治のうえで重要なこととして歌われている。「相手」になるのは、七一のオモロのように国王と太陽神「てるかは」の場合もあれば、一般の兵士と神女の場合もあり(一一三三)、身分や力がつりあうもの同士が「相手」になるようであつて、引き続き検討が要るが、現時点では、オモロでも「相手成あひえなて」と歌われるような、祭祀や祈願の場で二者が向き合う、対峙するというあり方に注目したい。

四 おわりに―対峙から生じる力

本稿では、これまで漠然と「灵力」と捉えられてきた『おもろさうし』一三一―四二(七八七)の「つ、」について、「灵力のある言葉」である可能性があるのではないかということとを、『おもろさうし』の語例の検討と、琉球歌謡における「つ、」の検討を通じて考察してきた。考察はあくまでも推察にとどまり、

「つ、」の語義を確定することはできないが、「つ、」をめぐる検討の過程で、琉球列島の祭祀における「二者の対峙」と、そこから生み出される力の問題が浮かび上がった。

従来、琉球列島の祭祀の研究や祭祀歌謡の研究においては、「二者」が「二者」のままに対峙するのは対照的な、「憑霊」「憑依」の問題が注目されてきた。本稿でも参照した、「サシブ」に神霊が憑依することによつて祭祀の開始が可能になるとする波照間永吉の指摘や(波照間 一九九九・九三三)、神霊と、神霊が憑依する先の女性祭司が神名によつて結び合わされているという高梨一美の指摘をはじめ(高梨 二〇〇九・四五)、「憑依」に関わる重要な祭祀文化研究は数多く、「憑依」は、琉球列島の宗教文化を理解するうえで欠くことのできないものである。

しかし、琉球列島の宗教文化の中には、「憑依」の視点のみでは理解が難しい事例もあるのではないか。筆者が二〇〇〇年以來調査を続ける八重山諸島の石垣島川平集落における「ヤーラ願えらい」という村落祭祀中の、女性祭司「ツカサ」のあり方も、「憑依」の考え方のみでは捉え難いものの一つである。「ヤーラ願えらい」は厳格な祭祀で禁忌が強く、詳しい調査は困難であるが、現時点で筆者が知り得ていることは、年間二六回中、二五回の祭祀では、ツカサは神に向けて祈願の言葉を唱えるが、「ヤーラ願えらい」に限っては、ツカサは一人二役のようにして、神と問答するといふのである(澤井 二〇一二・一三三―一五三)。この時、ツカサは人としてのツカサでもあり、問答の相手としての

神でもあるという意味では、神の「憑依」の問題も関わってくるが、川平のおそらく最重要の祭祀の中で、ツカサが神と人の二者として問答し、言葉を交わし合うとは、琉球列島の宗教文化の文脈において、どのような意味をもつのか。

この問題を考えるうえで、本稿で検討した『おもろさうし』の「つ、」に導かれる諸問題として見た、オモロの中で「十声／ゑりちよ」を二者が「遣り交わす」ことや、ミセセルにおいて天と地の間で「中取り合い／つ、持ち合い」という状態を経て人々の願いが叶えられることは、示唆深い。二者が一つになる「憑霊」「憑依」のほかに、二者が対峙すること、また対峙する間に何かが交わされ、何らかの力が生じるという観点から、今後、琉球列島の歌謡と祭祀の事例を見直していきたい。同時に、「つ、」を起点に対象を拡大し、『おもろさうし』における「霊力」及び「霊力のある言葉」をめぐる表現を検討し直すことを通して、そこに表出される神霊と人の関わりについて考察を深めたいと考える。

注

(1) 単独で「つ、」が出るのは一三一―四二(七八七)と一三二―二二二(九六七)の二例のみであるが、語頭に「あま」の付く「あまつ、」は一七―一六〇(二二三四)―一八一―一六二(一三四と重複)、二〇―一四(二三三四)に、語頭に「ちやら」のつく「ちやらつ、」は一四―一五一(二〇三三三)に出ている。

(2)

『おもろさうし辞典・総索引』では、「あまつ、」には「天頂」という漢字が当てられ、「つ、」は「頂」であり、玉城城、摩文仁城の頂上の「あまつづ」という所と関係のある語であろうと説明される(仲原・外間 一九六七・三七)。また同辞典で「ちやらつ、」には「按司頂」の漢字が当てられ、「按司の中でもつとも勝れた偉大な按司の意」(仲原・外間 一九六七・一九四)とされる。「最上のもの」という意味での「頂」の漢字が当てられる語には「つち」「つちへ」があり、同辞典において「あまつ、」「ちやらつ、」の「つ、」は、「つち」「つちへ」と同義と考えられている。「あまつ、」「ちやらつ、」が出るオモロの解釈において、「つ、」を「頂」とする考え方で、現時点では問題はなさそうに見える。ただ、「あまつち」「ちやらつち」の語例は無く、「つ、」と「つち」の使い分けがあるようであり、この点で疑問が残る。

それぞれのオモロの冒頭に付す数字は、「巻番号―巻内の通し番号(全巻の通し番号)」である。『おもろさうし』の本文は『定本 おもろさうし』(外間・波照間 二〇〇二) 所収の『尚家本おもろさうし』の影印によって記し、『おもろさうし』(上) (下) (外間守善校注 二〇〇〇) によって漢字を当てた。濁点は、『校本 おもろさうし』(仲原・外間 一九六五) 所収の仲吉本『おもろさうし』の影印と、『おもろさうし』(上) (下) (外間守善校注 二〇〇〇) を参照して付した。尚家本の中の文字の欠落は、重複するオモロや、『校本 おもろさうし』(仲原・外間 一九六五) 所収の仲吉本『おもろ

さうし』の影印によって補い、() 内に記した。なお、オモロの「重複」については註7でふれている。

- (3) 奄美・沖縄・宮古・八重山諸島で伝承されてきた歌謡を、本稿では「琉球歌謡」と総称する。琉球歌謡の歌詞は、『南島歌謡大成』全五巻に集成されている。

- (4) 対句の作り方は歌形分類の指標とされ、玉城政美は、対句が二節に跨る歌形を「I型」、一節内で対句が作られる歌形を「II型」とした(玉城 一九九一:三六〇八五)。

- (5) 「連統部」「反復部」という用語は、これらの用語によってオモロの「連統部」と「反復部」の区分と関係を考察した島村幸一が用いるものである(島村 二〇一〇:四〇四)。

- (6) 『おもしろさうし』における記載の省略は、「連統部」に及ぶ場合もある(島村 二〇一〇:六〇一八)。

- (7) 冒頭に述べたように、『おもしろさうし』は一五三一年から一六二三年に少なくとも三回にわたり編纂されたが、一七〇九年の首里城の炎上で『おもしろさうし』が焼失したため、その翌年の一七一〇年に急遽再編纂されたという経緯がある。今日に伝わる『おもしろさうし』の異なる巻に同じオモロが「重複」して収められる問題の一部は、一七二〇年の再編纂のあり方と深く関わりと考えられている(島村 二〇一〇:二七〇-三〇三)。

- (8) 田島の記す「御拝つゞ」の本文は、『南島歌謡大成I 沖縄篇上』に「年頭御使者並思弟部按司親方部一同三平等の御願の時公事の御拝つゞ」(外間・玉城 一九八〇:一六二)とし

て掲載されている。

- (9) 「ミセセル」の本文の引用にあたり、対句の一対ごとに①-⑤の番号を付した。

- (10) 「ミセセル」の訳文の引用にあたり、本文を引用した『定本琉球国由来記』(外間・波照間 一九九七:四三三-四三四)に做って対句の一対ごとに斜線を入れ、①-⑤の番号を付した。

- (11) 祭祀の場で二者が対峙する事例の集積と検討は今後の課題であるが、現時点で筆者の調査から挙げることできる例としては、まず、神の方を向いて祈願を行っていた女性祭司が、祈願を終えると列席する男性神役の方に向き直り、神酒を注ぎ合い、飲む場面がある。また、二〇一八年に八重山の女性祭司の長である「大阿母」が収穫感謝の「豊年祭」を執行する場面を調査していた折、豊年祭の旗頭を掲げた青年男子が大阿母の居る祭祀場である御嶽に入り、旗頭を奉納するときには、その旗頭の大きな力を、女性祭司の方でもしっかりと受け止めるために、頭に白いハチマキを巻くということ聞いた。ハチマキを巻いた女性祭司の額でもって、豊年祭に掲げられる旗頭の大きな力と相対し、それを受けるということである。こうした事例に加え、今後さらに、「対峙」という観点から、琉球列島の祭祀と歌謡の事例検討を進めたい。

◆参考文献

- 池宮正治『琉球古語辞典 混効験集の研究』一九九五 第一書房
「おもしろさうしの表現」適合調和する讃歌『日本東洋文化論集』(二〇〇)

二〇〇四 琉球大学

『おもろさうし』における霊力の諸相と表現…霊力は不可視か』

『日本東洋文化論集』(一一二)二〇〇六 琉球大学

伊波普猷『伊波普猷全集第九卷』一九七五 平凡社

『沖繩古語大辞典』編集委員会編『沖繩古語大辞典』一九九五 角川書店

川書店

嘉手苅千鶴子「我守て此の海渡しよわれ」池宮正治編『おもろさうし精華抄』一九八七 ひるぎ社

喜喜場永珣『八重山古謡上巻』一九七〇 沖繩タイムス社

国立国語研究所編『沖繩語辞典』(国立国語研究所資料集5)

二〇〇一 財務省印刷局

澤井真代『石垣島川平の宗教儀礼―人・ことは・神』二〇一二 森話社

森話社

島村幸一『おもろさうし』と琉球文学』二〇一〇 笠間書院

『おもろさうし』(コレクシヨン日本歌人選〇五六)二〇一二 笠間書院

笠間書院

『おもろさうし研究』二〇一七 一般財団法人角川文化振興財団

『琉球王府の雨乞い儀礼―尚家文書「雨乞日記」「雨乞御代参日記」と雨乞いのオモロにふれて―』『沖繩文化研究』(四五)

二〇一八 法政大学沖繩文化研究所

神道大系編纂会編、小島環禮校注『神道大系 神社編52 沖繩』

一九八二 財団法人神道大系編纂会

高梨一美『沖繩の「かみんちゅ」たち―女性祭司の世界―』

二〇〇九 岩田書院

高橋俊三『おもろさうしの国語学的研究』一九九一 武蔵野書院

田島利三郎『琉球文学研究』一九八八 第一書房

玉城政美『南島歌謡論』一九九一 砂子屋書房

仲原善忠『おもろ新釈』一九五七 琉球文教圖書株式会社

『セヂ(霊力)の信仰について』柳田國男編『沖繩文化叢説』

一九六九 中央公論社

仲原善忠・外間守善編『校本おもろさうし』一九六五 角川書店

『おもろさうし辞典・総索引』一九六七 角川書店

波照間永吉『南島祭祀歌謡の研究』一九九九 砂子屋書房

比嘉実『おもろさうし』沖繩大百科事典刊行事務局編『沖繩大百科事典』(上巻)一九八三 沖繩タイムス社

『ミセセル』沖繩大百科事典刊行事務局編『沖繩大百科事典』(下

巻)一九八三 沖繩タイムス社

外間守善校注『おもろさうし』(上)・(下)二〇〇〇 岩波書店

外間守善・西郷信綱校注『おもろさうし』(日本思想大系18)

一九七二 岩波書店

外間守善・玉城政美編『南島歌謡大成I 沖繩篇上』一九八〇 角川書店

川書店

外間守善・波照間永吉編『定本琉球国由来記』一九九七 角川書店

『定本おもろさうし』二〇〇二 角川書店

外間守善・宮良安彦編『南島歌謡大成IV 八重山篇』一九七九 角川書店

川書店

宮城文『八重山生活誌』一九七二 自刊

(さわい・まよ)／日本学術振興会特別研究員